

昭和十二年十月一日 日本報知新聞社行  
編集部 輯編部報情閣内

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

# 報道

行發日一十月五

ソ聯邦の軍備擴張

日本萬國博覽會について

蒙古高原の掃滅戰

一舉五十二機を擊墜す

支那海關日英取締の意義

五錢

第十八號

昭和十二年十月  
昭和十三年五月  
日第三種郵便物認可  
行（毎週一回水關日發行）

輯編部報情閣內

# 報 脇

行發日一十月五

ソ聯邦の軍備擴張

日本萬國博覽會について

蒙古高原の掃滅戰

一舉五十一機を擊墜す

支那海關日英取極の意義

五錢

號二十八第

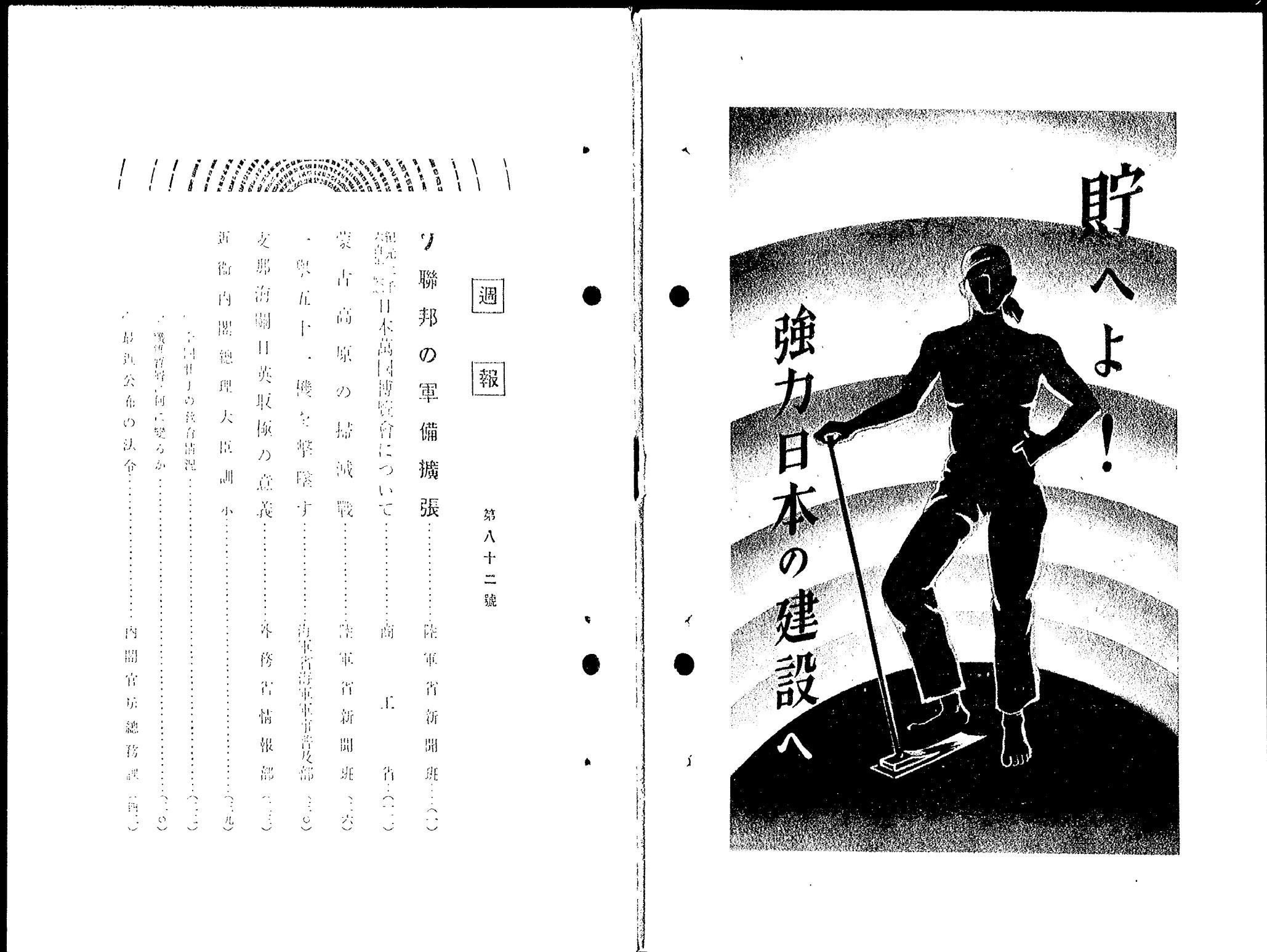
露光量違いにより重複撮影



週報

第八十二號

- リ聯邦の軍備擴張 ..... 陸軍省新聞班 (二)
- 日本萬國博覽會について ..... 商工省 (二)
- 蒙古高原の掃滅戦 ..... 海軍省新聞班 (六)
- 一舉五十機を擊墜す ..... 海軍省海軍軍官省及部 (二)
- 支那沿岸日英取締の意義 ..... 外務省情報部 (二)
- 近衛内閣總理大臣訓小 ..... (二九)
- ・全日本」の教育情況 ..... (二)
- ・機械質等何に變るか ..... (二)
- ・最近公布の法令 ..... 内閣官房總務課 (四)



露光量違いにより重複撮影



週報

第八十二號

ソ聯邦の軍備擴張.....陸軍省新聞班(一)

紀元二千五百日本萬國博覽會について.....商工省(一三)

蒙古高原の掃滅戦.....陸軍省新聞班(一六)

一舉五十一機を擊墜す.....海軍省海軍軍事普及部(三〇)

支那海關日英取極の意義.....外務省情報部(三三)

近衛内閣總理大臣訓示.....(三九)

◇全國壯丁の教育情況.....(一一)

◇鐵道局は何に變るか.....(一〇)

◇最近公布の法令.....内閣官房總務課(四一)

## 刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其の他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技術等に關する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

## ソ聯邦の軍備擴張

陸軍省新聞班

ソ聯邦の軍備は嘗ての第一次及び第二次五ヶ年計畫に依つて急激に擴張されたが、一九三五年（昭和十年）に獨逸が再軍備宣言をしたのに刺戟されて、又も一大飛躍をなした。同年夏モスコーに開かれた國際共產黨大會の決議に對抗するために翌年日獨防共協定が成立するや、この兩國の精銳に對抗して一層これを凌駕するため、更に各種日毎に概ね二ヶ年の計畫を樹て、目下盛んに軍備の擴張と内容の充實に努力すると共に、全國力を擧げて各方面に亘る戰爭準備に狂奔してゐるのである。

### ソ聯邦の一般國策に伴ふ軍備の沿革

ソ聯邦は第一次及び第二次五ヶ年計畫を遂行するにあたり、一國社會主義を標榜してゐたが、一九三五年夏開催されたコミニテルン大會を契機として再び國際主義に還元し、暫く銳錐を收めてゐたコミニテルンの活動を強化し、所謂人民戰線運動の名の下に、この兩次五ヶ年計畫の結果達成した軍備を背景として、積極的に對外活動を開始して來た。

### 最近號主要目次

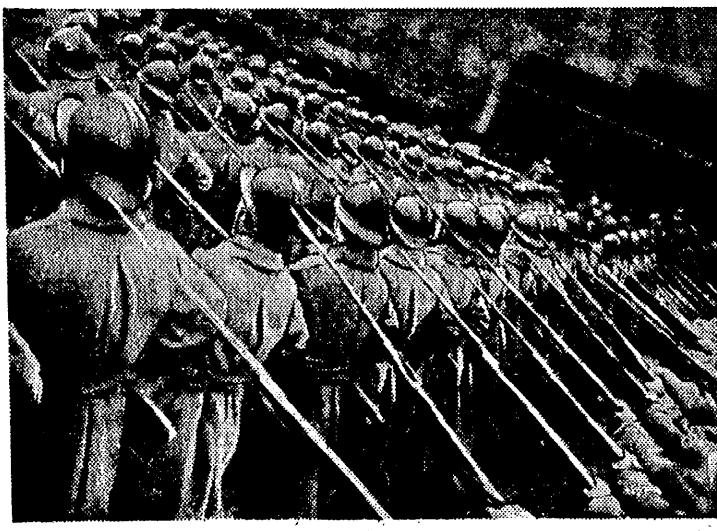
- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 第七十七號          | 第八十號                     |
| ▼労働爭議最近の趨勢     | ▼事變下の商工行政                |
| ▼農業保険制度        | ▼國民健康保險法案                |
| ▼支那の海軍         | ▼石油の切符制度                 |
| ▼山東南部の戰況       | ▼腦の詔                     |
| ▼恩給金庫          | ▼共產軍の本據を覆滅す              |
| ▼中支新政権の誕生      | ▼正義無比の爆擊                 |
| 第七十八號          | ▼國民黨の臨時全國代表大會            |
| ▼自治制賃布五十周年に際して | ▼郵便規則の改正                 |
| ▼自治制創定功勞者の話    | ▼主導國の原油需給高               |
| ▼增稅並びに稅法改正     | ▼新亞の危機                   |
| ▼國力の充實と少年保護    | ▼自治制五十年を統計に見る            |
| ▼潜水艦の由來        | ▼銃後の國民貯蓄                 |
| ▼台兒莊落          | ▼電力管理諸法の解説               |
| ▼新疆の危機         | ▼大陸開拓の戰士・滿洲青年            |
| ▼自治制五十年を統計に見る  | ▼帝國海軍の活動                 |
| ▼第七十九號         | ▼殘敵の掃蕩續く                 |
| ▼靖國神社臨時大祭を迎へて  | ▼英伊協定の反響                 |
| ▼實現する國營職業紹介所   | ▼共同放事場の詔                 |
| ▼職業紹介事業の躍進     | 木賀より裕敷の場合は必ず「西報第         |
| ▼庶民金庫の詔        | 何號より移動の旨を明記すること。         |
| ▼山西の殘敵掃蕩む      | 三部御差付下さい。                |
| ▼遊就館と海軍館       | 又移動事項に對する御希望を記載し知らせて下さい。 |
| ▼獨塊合併後の歐洲政局    | 請しての御意見も内閣情報部に知らせて下さい。   |

元來ソ聯邦が建國の始めて標榜した世界革命の遂行は、一貫したソ聯邦の理想であり、これを以て對外政策の根本國策としたのである。そして國內及び國外の情勢に應じ或ひは積極的に、或ひは消極的に變化はしてゐるが、これは單に一時の方便であつて結局世界革命の理想は毫も變化がないものと認むべきである。今年の二月スターリンが青年共產黨員イワノフなる者の質問状に對する回答文の形式で、全國に聲明したものを見ても、彼は「ソ聯邦の一國社會主義は對內的には既に勝利を得たけれども、對外的には今なほ資本主義諸國の包圍下に在る現狀である。將來は國際的無產階級と自國民との協力によつて勝利を得なければならぬ。從つてソ聯邦は今後益々資本主義諸國に於ける勞働階級との連繋を強化し、これ等との間に政治的相互援助の方法を設け、ソ聯邦の陸海空軍及びオソアウイアヒム（ソ聯邦國防飛行化學建設後援會）の擴張強化を行ひ、又外敵の策謀並びに攻撃に備へるため常に全國民を動員しなければならぬ云々。」と宣言し、明らかに國際的革命政策を復活強化する政策に轉換したこととを證言してゐるのである。

又ソ聯邦は一九二九年發布の「赤軍野外教令」中に「赤軍はソ聯邦の防衛に任ずると其た、その存在の事實を以て全世界に於ける被壓迫勤勞民の自由解放に對する闘争を支援する者なり。」と述べて、明らかにその積極的任務を表明してゐる。尤も一昨年十二月發布された新「野外教令」にはこの文句は削除されてゐるがその精神に變化はない。かやうに赤軍を以て世界革命の理想を支援するためには、全世界の資本主義國を對手とすることを豫期してゐることは明らかで、かゝる積極行動のため

にはその軍備は量的に實に厖大なものが必要とするのである。

このやうにソ聯邦が兩次五ヶ年計畫により着々軍備を擴張してゐる時に當り、一九三五年（昭和十年）三月ヒットラーが獨逸の再軍備を宣言した。そこでソ聯はこれに刺戟されて更に當備兵力を増加し、民兵部隊と正規部隊との率を變更して正規部隊を増強し、又航空兵力の増加、コザック制度の復活等種々の擴張工作に努めたのである。殊にこの年にはトハチエフスキイ元帥の主張によつて、ソ聯邦の國防方針を確定し、從來は出來る限り東西同時に敵を作らないやうな戰爭指導をする方針であつたのを、東西両正面同時獨立作戰の原則を確立した。即ち獨逸の再軍備宣言の結果、ヒットラーは當然反共產主義の政策を積極化して來るに間違ひなく、又極東に於ては日本が滿洲に進出し



(3)



(4)

て来て更に極東ソ領に銳鋒を向ける氣勢があるとすれば、戦争は東方と西方との兩國境に於て同時に勃發する虞<sup>ほうぱく</sup>が多分にあり、しかもこの時に當リシベリアの廣大な地域を通つて鐵道一本では到底満足に兵を動かし得ないからして、東西各獨立して同時に戦争するだけの作戰準備をしなければならぬといふことになつたのである。ところが、ソ聯邦がこのやうに積極的に軍備を整へると共に、人民戰線運動を積極化したことは、却つて日獨防共協定締結の誘因となり、こゝに強力な反動作用に遭遇した。ソ聯邦はこの兩國の強力な結合と、日進月歩の隆盛な國力を見て、更にこれを凌駕するの必要を感じたのか一層強力な國防國家の建設と、日獨に對抗する國際勢力の糾合<sup>きゅうがく</sup>とに努力邁進して今日に至つてゐるのである。

#### ソ聯邦現下の戰爭準備の方針

以上的情勢に鑑み、ソ聯邦が現に採用したところの戰爭準備の方針は、凡そ次のやうに判断されるのである。即ち

1. 日獨兩國の對ソ戰爭準備の完成に先んじるやうに、速かに兩國に優越する強力な國防國家の態勢を整へること。
2. 速かに英米佛等の民主主義國家は勿論、獨伊等フ<sup>ラ</sup>ッジ<sup>ル</sup>國家内にある勞働者、無產階級及び自由主義者等の反フ<sup>ラ</sup>ッジ<sup>ル</sup>勢力をも糾合し、その協力を得て人民戰線の統一強化を圖ること。
3. 西班牙革命又は支那の抗日運動等を捉へてこれを利用し、以て日獨兩國の對ソ戰爭準備の進展を妨害すること。
- 等であり、日獨兩國の何れか一方の對ソ戰爭準備の進展を攪亂して二正面戰爭の危険を回避し得ること、例へば今次の支那事變を長引かせて日本の戰力を消耗させ、各個擊破の好機を捉へ得るやうな事態を作り出すことは、ソ聯邦があらゆる謀略的工作を以て實現に努めてゐるところのものである。以下右の方針に基づき實際にソ聯邦が實行しつゝあるところの軍備の擴張充實の事實を説明しよう。

(5)

### ソ聯邦軍備擴張の現況と將來

目下强行中の軍備充實計畫は、一九三六年の夏頃から逐次に具體化されたものであり、その完成時期は種目に依つて差異はあるが、概ね一昨年初秋から昨年の春にかけて着手され、本年末又は明年春頃迄の約二ヶ年間に完成する豫定と見られてゐる。

#### 平時常備兵力と總兵力の増加

ソ聯邦平時常備兵力の總數は、一九三五年末トハチエフスキイ元帥の聲明に依れば、既に三五年から三六年の春頃に亘り一舉に九十六萬から百三十萬に増加せられてゐるが、今次の軍備充實計畫に依り更にこれを百八十萬に増加せんとしてゐるやうである。

この平時常備兵力とは主として正規軍の兵力を意味するものであり、平時の總兵力は平時常備兵力に民兵の兵力を加算したものである。

この民兵とはソ聯邦の特異な制度で、建國當初の理想である國民皆兵と經濟的軍備の趣旨によるもので、青年軍事教育と密接な連繫を有し、平時は幹部と基幹部隊とを常設して置き、これに入營に先立ち軍隊外で相當の豫備教育を受けた壯丁を毎年召集して、全期間四ヶ年に亘り、八ヶ月乃至十一ヶ月各兵種に應じて教育する制度である。目下ソ聯邦の民兵の兵力は約三十師團であるから從つて平時總兵力は平時常備兵力百八十萬に民兵その他の六十萬を合した二百四十萬位になるであら

うと思はれる。最近數年間に於ける總兵力の増加狀況は第一圖表の如くである。



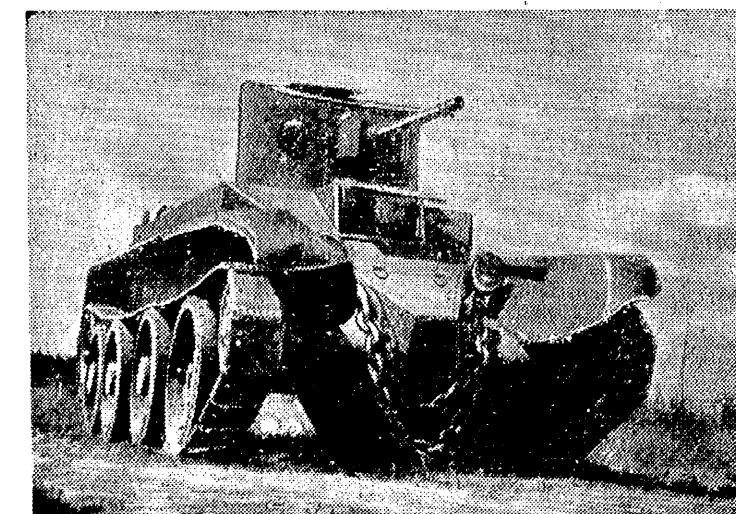
ソ軍狙撃師團、騎兵師團及び飛行機戰車  
增加の狀況

平時總兵力の増加は前述の通りであるが、これを戰略單位たる師團の數について觀察すれば、一九三四年（昭和九年）、ソ聯邦は正規狙撃師團三十五箇、民兵狙撃師團約五十箇、計八十五師團と騎兵約十九師團をしてゐた。この兵力だけでも我が平時兵力たる歩兵十七師團騎兵四旅團に比して約五倍で非常に大きな懸隔がある。ところがそれが昨年迄に既に狙撃師團九十五以上、騎兵師團三十有餘に達し、今年現在では狙撃師團數は既に百を突破しようとしてゐるのである。

飛行機は一九三四年（昭和九年）には三千機であったが、現在は六千機以上に増加し、過去數年の増加率によつて判断すれば、こゝ數年中に一萬機以上に達する可能性が多分にある。

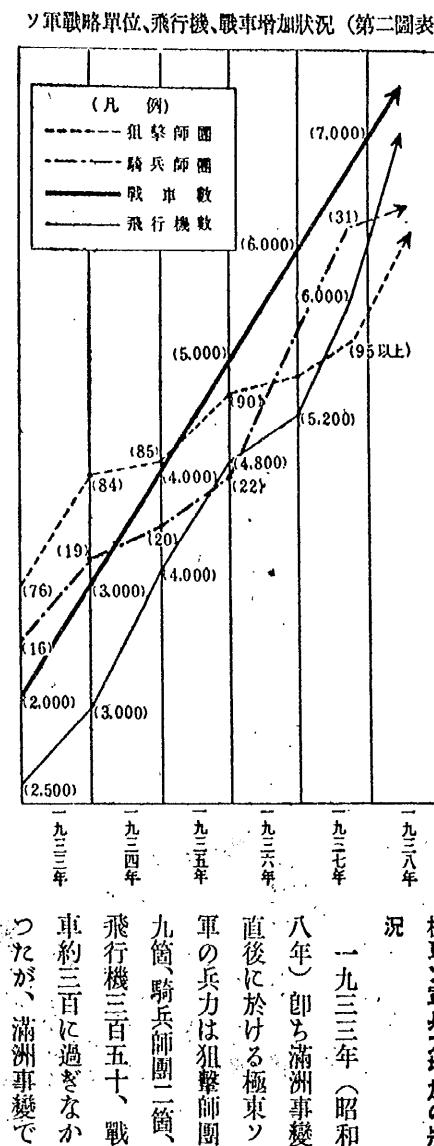
次に戦車は一九三四年には約三千臺であつたが、目下既に七千臺に達して居りこれ亦一万臺に近い數になることは遠い將來では無からうと思はれる。ソ聯邦では單に飛行機や戦車の數だけを揃へてゐるので、舊式のものも澤山あるのではないかとの疑問も起るが、實際は、ソ聯邦は機種の更新にも充分努力してゐるから、現に支那戰線に現れてゐるところの「イ一五」型とか「イ一六」型や「エス、ミ」型などといふ新鋭機は支那人が乗つてさへ相當の活躍をしてゐるのである。これ等の飛行機は空軍を編成し大なる集團的威力を發揮するやう訓練してゐる。

又戦車も機械化裝甲兵團を組織し、その快速と衝力とを利用し獨立して大集團の威力を發揮するものであり、空軍と共にソ聯の世界に誇るもの一つである。



ソ聯陸軍の誇る戦車

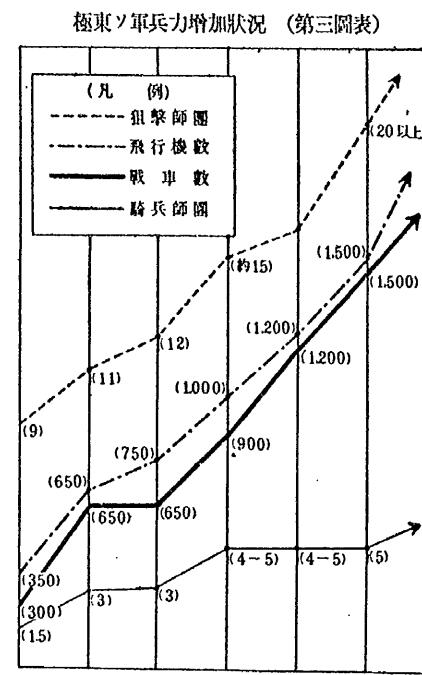
(8)



義に述べたやうに一萬臺に近い數字に達することは現在の製造能力を以ても充分間に合ふのである。なほその他全ソ聯邦の農場にあるトラクターも殆んど戦車と同様を構造で牽引<sup>ツイン</sup>その他の目的で軍用にもなるやうに出來てゐる。（第二圖表参照）

發揮された我が皇軍の神速な作戦と精銳な戦闘威力に驚き急激に兵力を増加し、現在では狙撃師團二十有餘、騎兵師團約五、飛行機約千五百機、戦車約千五百臺を有するに至り、その増加率の大なる事は驚くべきものがある。殊に今次事變が勃發して極東情勢が急變したために、前述の軍備充實

の計畫も極東に關する限り一部線上げて實施中であると傳へられてゐるが、前述の軍備充實計畫によりソ軍の軍備が最高度に達した時には、極東の兵力も亦最高度に増強せらることを豫期しなければならない。(第三圖表參照)



又ソ聯はシベリア横断幹線の強化改善に重大な關心を拂ひ、殊に溌洲事變以後極東情勢の變化に伴ひ、愈々本格的にその強化策を樹て、大なる資金と勞力を投じ營々として改善に努めて來たが、今次支那事變は一層これに拍車をかけその物質的方面の進展振りは刮目に價するものがある。即ち全線の完全な複線化工事を第一に着手し、晝夜兼行で近く完成の運びとなつた。次に線路の強化、優秀な機關車の配給、各種の作業の機械化及び自動信號裝置等の技術的裝備の改善強化に努め、なほ又かの有名な所謂バム大幹線建設豫定線に向ふ南部西伯利亞鐵道からの新線計畫もあり、これが實現の暁には

歐亞の大動脈は完全に強化されるであらう。

なほ目下極東に於ては國境警備兵力を増加し、各地に彈薬、糧秣、燃料等を多數に集積し、又多數の軍用自動車を東送し、或ひは諸兵連合の演習を行ひ、或ひは防空演習の回數を増す等、百般の戰備強化の態度は頗る眞剣なものがある。

#### 重工業及び輕工業食料品工業並びに農業發達の状況

以上は主として直接戰爭準備に關する強化の實狀を述べたのであるが、將來の戰爭は結局全國力を總動員して行ふ所謂國家總力戰で、第一線の兵力を培養する國家の資源と生產力とが戰争に重大な關係を有する。ソ聯邦は平時から全國の產業を總て國家の經營とし戰時の態勢を基礎として完全に統制して置き、先づ戰争に必要な重工業から建設發展せしめ、目下は輕工業にまで及んでゐる。重工業の成績は一九三七年(昭和十二年)度に於ては肅清工作のため一時低下したが、その後は恢復して居り、又食料品工業及び農產物の生産額は、豐作凶作に影響される事はあるが、一九三六年(昭和十一年)の粗糖の減收を除いては、大體各種目共增收の成績を擧げてゐる状況である。

#### 結　　び

以上ソ聯邦の軍備擴張状況に就いて述べて來たが、ソ聯邦が世界革命を以て國策となし、日獨兩國に對して同時に攻勢をとり得るだけの兵力を得ることに一路邁進して居り、その戰力は一九四

〇年(昭和十五年)頃になれば最高度に達すべきこと、又我が國に直接關係ある極東の戰備は今次事變に際し益強化せられること及び全國民が大なる犠牲を拂つて戰時的情勢の下に生産力の擴充に努力してゐることが了解出來よう。由來ソ聯邦が極東戰備の強化を始めた動機は滿洲事變に引き續いて日本の攻撃を受けるやうなことのあつた場合、折角建設途中の國家が崩壊することを恐れた結果であるが、最近兩三年の如くソ聯邦が滿ソ國境方面に於て絶對優勢を確保するやうになつてからは漸次我が國に對し輕侮の念を生ずるに至つたやうである。

今次の事變に際しソ聯邦は自ら直接何等日滿兩國に對し積極的軍事行動を探ることなく、只管支那をして長期抵抗我が國に當らしめ、以て我が國の戰力を消耗せしめ、又支那の疲弊に乗じて赤化の魔手を伸しつゝあり、一面國內を肅清し、極東から朝鮮人支那人等を強制的に奥地に移住せしめ、在ソ外人を壓迫して追ひ出す政策をとり、自國民に對し防諺教育を徹底すると共に、前述の如く第一線兵力の増強、後方の整備等戰備を整へひしゝくと滿洲の北邊に近く戰略展開して、所謂逸を以て勞を待つの態勢にあることは我國朝野を擧げて大いに注意しなければならないことである。

## 紀元二千六百年 記念 日本萬國博覽會について

商 工 省

### 我が國最初の萬國博覽會

光輝ある紀元二千六百年を迎へんとする日本國民の感激と慶祝を汎く宇内に頌たんがため、昭和十五年に世界萬邦の參同を求めて、本邦最初の萬國博覽會を開設すべく自下着々準備が進められてゐる。

今回の萬國博覽會は日本として最初の萬國博覽會であるばかりか、東洋としても嚆矢とするところである。尤も今までに萬國博覽會の計畫は一再ならずあつた。即ち明治二十三年を期し紀元二千五百五十年記念事業として「亞細亞大博覽會」を開設すべしとの議が明治十八年に時の農商務卿西郷従道氏から提唱されたが、遂に具體化しなかつた。その後政府主催の下に明治四十五年を期して萬國博覽會を開催すべく官制以て事務局を設置し、準備を進めたことがあるが、これも財政難等の事情で中絶の已むなきに至つたのである。

かうした過去の事實に従つても、萬國博覽會の開催計畫が如何に實現困難なものであるかは想像に難くない。しかしながら明治、大正、昭和と我が國產業、文化の進展、國運の隆昌は實に目覺ましいものがあり、この間、我が國は諸外國に開催された萬國博覽會に對しては、機會ある毎に參同して、我が國產業、文化の紹介を怠らなかつたが、遠隔の地に開かれる外國博覽會に少額の經費で出品物を送るだけでは、我が國產業、文化の全貌を認識させることはむづかしい。殊に最近の隆々たる我が國運の進展の姿を遺憾なく世界に理解、認識させるためには、日本の國土に諸外國を招致して萬國博覽會を開催すべしとの輿論が益々高まつて來たのである。この間幾多の曲折はあつたが、遂に昭和九年五月に京濱地方の府、縣、市その他の關係團體を發起團體として、日本萬國博覽會協會を組織し、本

協會が日本萬國博覽會の開催計畫を進めるところになつた。

光輝ある紀元二千六百年、昭和十五年が近づくに伴ひ、各方面で種々の奉祝記念事業が計畫される氣運が高まつて來たのに鑑み、政府では奉祝記念事業としては極めて有意義なものを選定する必要を認めた。そして昭和十年十月内閣に紀元二千六百年祝典準備委員會を設置し、次いで昭和十一年七月紀元二千六百年祝典評議委員會を設置して調査審議の結果、樺原神宮境域及び伊勢山東北陵參道の擴張整備、神武天皇聖蹟の調査保存顯彰、御陵參拜道路の改良等と共にこの日本萬國博覽會計畫が、紀元二千六百年の奉祝記念事業として施行されることに決定したのである。

#### 朝野の協力

政府ではこれと同時に、本博覽會の主催者を前記の「日本萬國博覽會協會」と決定し、その後昭和十二年八月本協會は商工大臣の許可を得て公益法人となつた。しかしながら諸般の事情に鑑み主催團體たる右協會は自ら不博覽會の經營に當らず、別に總裁の下に日本萬國博覽會長以下の役職員を置き、これに本博覽會計

畫に關する一切の事務を委ねることにした。そして本博覽會總裁には長くも秩父宮雍仁親王殿下を奉戴する御禮許を拝し、去る四月二十一日、日比谷公會堂にて台臨を辱<sup>いたしました</sup>して盛大な奉戴式が舉行せられたことは世人周知の通りである。副總裁には内閣總理大臣を、名譽會長には商工大臣及び男爵阪谷芳郎氏を夫推戴し、會長には從前商工大臣が歴任したのであるが、昨年五月以來藤原銀次郎氏が就任し、副島事務總長以下の職員が銳意事業の遂行に當りつゝある。

他方政府では本博覽會の國家的重要性に鑑み、早くからこれを積極的に指導、監督、援助する方針を樹立した結果、昭和十一年八月商工省商務局内に博覽會監理課なる一課を特設すると共に、商工大臣を會長とし關係各省次官及び學識經驗者を委員とする紀元二千六年記念日本萬國博覽會監理委員會を設置し、本博覽會計画の指導、監督、援助に萬全を期することとなつたのである。政府は昭和十二年度に於て本博覽會の準備計畫に対する補助金として五十萬圓を交付したが、更に本博覽會の財源の大部は、諸般の事情に鑑み廣く國民の協力に依つてこれを確保するを適當と認め、さきに昭和十二年七月第七十一議會の協賛を経て抽籤

(14)

#### 券附回數入場券發行に關する法律を制定し、既に去る三月、第一回の發行をなさしめた。

本博覽會は昭和十五年三月十五日から同年八月三十日まで百七十日間に亘り開催されるが、これが直接經費は四千四百五十萬圓、これに東京市で負擔する土木費を加へると約五千五百萬圓となる。更にこれに内外の參同經費を加へると一億圓の巨額に達するといはれてゐる。

一九三三年のシカゴ萬國博覽會の經費は三千萬弗、明年開催される桑港萬國博覽會の經費は四千萬弗、紐育萬國博覽會の直接經費は六千五百萬弗であるが、我が國の一圓の購買力は大體アメリカの一弗に相當するから、今回の日本萬國博覽會はこのシカゴ及び桑港の萬國博覽會よりも更に大きく、紐育萬國博覽會に比するも大差のない大計畫だといひ得るのである。かかる大なる事業計畫の完成を期するには豫じめ周到緻密な方針を確立して置く必要があるので、商工省では過去に於ける内外主要博覽會の資料を蒐集調査の結果、日本萬國博覽會に對する全般的方針を決定の上これを主催者側に示し、主催者側はこの方針に基づき官民一流の専門家を網羅する各種委員會に諮り、着々計畫の

#### 具現に邁進しつゝある。

#### 本邦産業、文化の宣揚

本博覽會は我が國最初の萬國博覽會として全世界に呼びかけ來り、既に參同招請使節として、歐洲へは有吉忠一氏、中南米へは丸山鶴吉氏、アジア及び大洋洲へは山脇春樹氏等を夫々派遣し、北米及びカナダへは藤原會長自ら出掛ける豫定で、多數友邦の參同が期待されてゐるが、最近の萬國博覽會について見るに、主催國は勿論、參同國も夫々自國の産業、文化の迫力、要すにその國力を強調宣傳せんとする意圖が非常に顯著になつてゐる。

この傾向が最も明瞭に現はれたのは、昨年、ハリに開かれた萬國博覽會であつて、特にドイツ、ソ聯邦の如きは經費を惜しまず巨大豪華な特設館を建設して、専ら國家宣傳に努めた。今後の萬國博覽會に於てはこの傾向が益々顯著になるであらうと思はれる。蓋し最近の複雑な國際情勢に對處して、自國の國力を世界に認識させるためには、萬國博覽會を機會として自國産業、文化の眞價を宣揚することが最も效果的だからである。

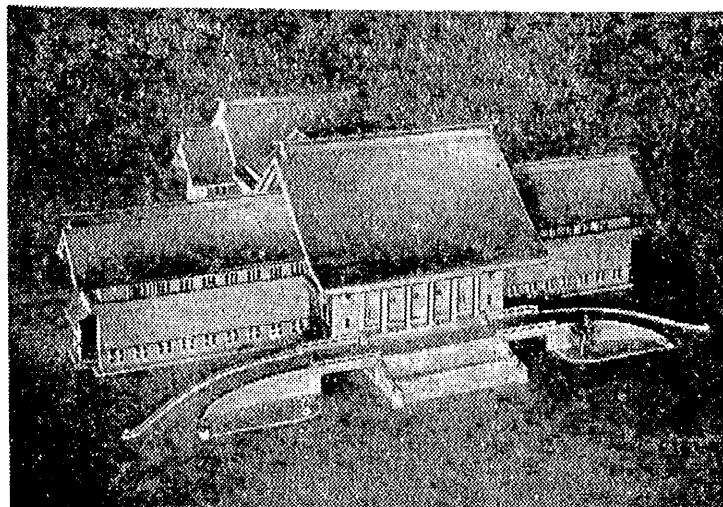
つて頗るに、我が國は古來文武兩道の國であつて、世界に誇るべき日本文化——日本人自らも認識を新たにすべき日本文化を持つてゐる。我が國は永い間に東西の文化を完全に咀嚼し、日本獨特の立場からこれを渾然と融合せしめ、更に新たなる創造を加へ、以て激烈なる新文化を建設し來つたことは我が國の誇りとする所である。

惟ふに今回の日本萬國博覽會は、光輝ある紀元二千六百年の奉祝記念事業として施行される日本最初の萬國博覽會であるから、これが本質に従つても、又内外の情勢に鑑みて、今回の萬國博覽會に於ては世界に誇るべき我が國産業、文化の宣揚に全幅の努力を致すべきは當然である。即ち本邦の出品物は、眞に日本産業、文化の最高水準にあるものを嚴選し、且つこれを最も効果的な方法に依つて展示し、我が國力の充實、日本産業、文化の優秀性を世界に顯示しなければならぬ。

從つて内國出品計畫については、從來の内國博覽會とは異り新機軸を出さねばならない。即ち所謂指定出品の方針を探り、本博覽會直營の出品物、官公署の出品物、美術品、工芸品等特に例外として認められたもの以外は總て本博覽會に指定された出品物に限られる。この指定に當つては、廣く一般から出品調査申込書の提出を受け、これを官民各方面の權威者を網羅する出品調査委員會の調査に附して指定の手續が採られるのである。

かうして選ばれた出品物は本博覽會の出品部類目録に従つて各陳列館に系統的に類別陳列し、その陳列裝飾についてはその出品物が本邦産業、文化の精華として世界に誇り得る所以を内外人に充分に徹底させるやうに最善の工夫が施される筈である。例へば説明に細心の注意が拂はれるのは固より、展示效果の少い「ケース」出品の方法をなるべく避け、所謂「サロン出品」の方法に依り、しかも動力を用ひて運轉し得るものは極力運轉し、出品物に依つては生産過程を實演するとか、或ひは特種の性能を實驗して觀覽に供する。

なほ各陳列館には館内適當の場所にその陳列館の特色を表象するため豪華な中心的施設を設け、小噴水、花卉等も適當に配置して、觀覽者に清新の感を與へると共に出品物相互間の綜合的調和に留意するは固より、陳列館内の照明、採光、色彩等についても充分の考慮を拂ひ、本邦産業、文化の眞價を中外に宣揚するため萬遺漏なきを期する筈である。



(型模) 館 記 國 聖

#### 五十萬坪の大會場計畫

本博覽會の會場は東京會場と横濱會場とに分かれ、その會場計畫については、本博覽會内に斯界の權威者を網羅する會場計畫委員會が設けられ、この委員會が慎重協議を重ねた結果、大體の成案を得たものである。その大要を述べると、東京會場では先づ月島四號地——日比谷交叉點の東南方一直線の所に目下建設中の可動橋「勝鬨橋」を渡れば數町にして達する地所の正面に「聖國記念館」が建設され、その前には開會式場等に使用するために約三萬人を收容し得る一大廣場が設けられる。

そして廣場の向つて右には「生活館」、「社會館」、「保健衛生館」、「美術館」、「教育館」及び「文藝館」の六館が建設せられ、又向つて左には「科學發明館」、「觀光館」、「通信交通館」、「經濟館」、「海外發展館」、「燃料館」、「礦山館」及び「土木建築館」の八館が配置される筈である。次に水を隔てゝ月島五號地に移れば「農業館」、「林業館」、「食料館」、「印刷寫真館」、「紡織館」、「蠶絲館」、「化學工業館」、「製作工業館」、「工藝館」、「航空機械館」、「電氣館」及び「外國館」の十三館の外

に各參同國が「異色」を競ふ、「外國特設館」、「外國私設陳列館」、「内外即賣館」等が設けられる豫定である。更に四號地と五號地の一部に「映畫館」、「演藝館」、「野外音樂堂」、「野外演藝場」、「スタディアム」その他大興行場等各般の豪華な觀覽施設が設備される筈である。

博覽會の建設物はそれ自體重要な「博覽會出品物」と目せらるゝものであるから、建築様式については會場計畫委員會でも特に慎重な討議を重ねた結果、月島四號地の主要館はいづれも壯麗な日本風建築様式とし、同五號地の建物は自由な近代的建築様式を採用することとし、彼此對照の妙を發揮せしめ、これに配するに豪華な噴水塔、庭園の類を以てし、渾然として壯麗雄大な一大臨海博覽會を現出せしめんとする計畫である。

特に「慶國記念館」は紀元二千六百年を奉祝記念する本博覽會の中心的建設物とし、その内部には我が國暦國以來の重要な史實、特に産業、文化の發展に重きを置いた史實の繪畫を展示する豫定で、これが設計圖案については廣く衆智を集めるため、特に懸賞募集をした結果、日本精神を象徴する壯麗雄大な設計圖案を得たのである。

#### 全國民の支援

でこれを基礎として目下建築準備中であるが、その延坪は約三千坪、棟高は百二十五尺、丸ビルよりも高いこと二十五尺であつて、その經費は建築費だけでも約百六十萬圓である。

横濱會場には水に關係ある「海洋館」、「水產館」及び「水族館」の三館を建設し、特に「水族館」は永久的建設物として、開港都市としての異色を發揮させる豫定である。

本博覽會は從來の内國博覽會とは大いに趣を異にし

て、開會前一兩年の間に會場建設等のため多額の資金を必要とするので、抽籤券附回數入場券の發行に依つて財源を調達しつゝあるのであるが、これに對しては廣く國民が理解し、協力するに非ざれば到底所期の效果を挙げ得ないのである。又出品物、會場建設、會場内外の交通についても、將來會場内各種の特許營業についても、關係者の理解協力にまたねばならぬし、更に本博覽會の開會中に各種の國際大會を本邦に招致する豫定であるから學識經驗者の協力を必要とする。なほ本博覽會開會の際に會場内は全く一箇の國際交際舞臺と化するのであるから一般觀覽者の態度如何は我が國の面目に關する所亦妙しとしないのである。

日本の國威、國力の宣揚を基調とする本博覽會の開設は全國民の理解と協力なくしては所期の目的を達し難いのである。冀くは全國民の協心努力に依り、光輝ある紀元二千六百年の奉祝記念事業として施行される日本最初の萬國博覽會が有終の美を收むることを切望してやまぬ次第である。

本博覽會は從來の内國博覽會とは大いに趣を異にし



纖維質屑は  
何に變るか

長期戦には何よりも資源の確保、充實が必要である。そのためには一枚のボロ、屑一本の鉄、一箇の古鍋も決しておろそかにしてはならない。「生れ變れば屑でも、死んで立派な更生利益」で、廢品にはそれなく立派な更生利用の途がある。例へば毛織のボロからは新しい洋服地、白綿絲屑からは綿火薬、セロイド原料その他のといたやうに思ひもかけぬものに生れ變るのである。わの國防資源が再生されてゐるかは想像以上である。

だから、一般家庭も、工場も、會社も、官廳も、商店も、それなく不用品、廢物が約一万四千噸で、羊毛輸入額の十三%

整理、賣却して内に生活改善、消費節約をばかり、外に原料を供給して所謂生产力の擴充に貢獻するやうにつとめよう。それはごく手近な國防戦への參加であり、統後のつとめである。

まづ、ウェイストといはれる機維質屑—古新聞紙、紙屑等はどうして回収され、何に更生されるかを圖解して見よう。

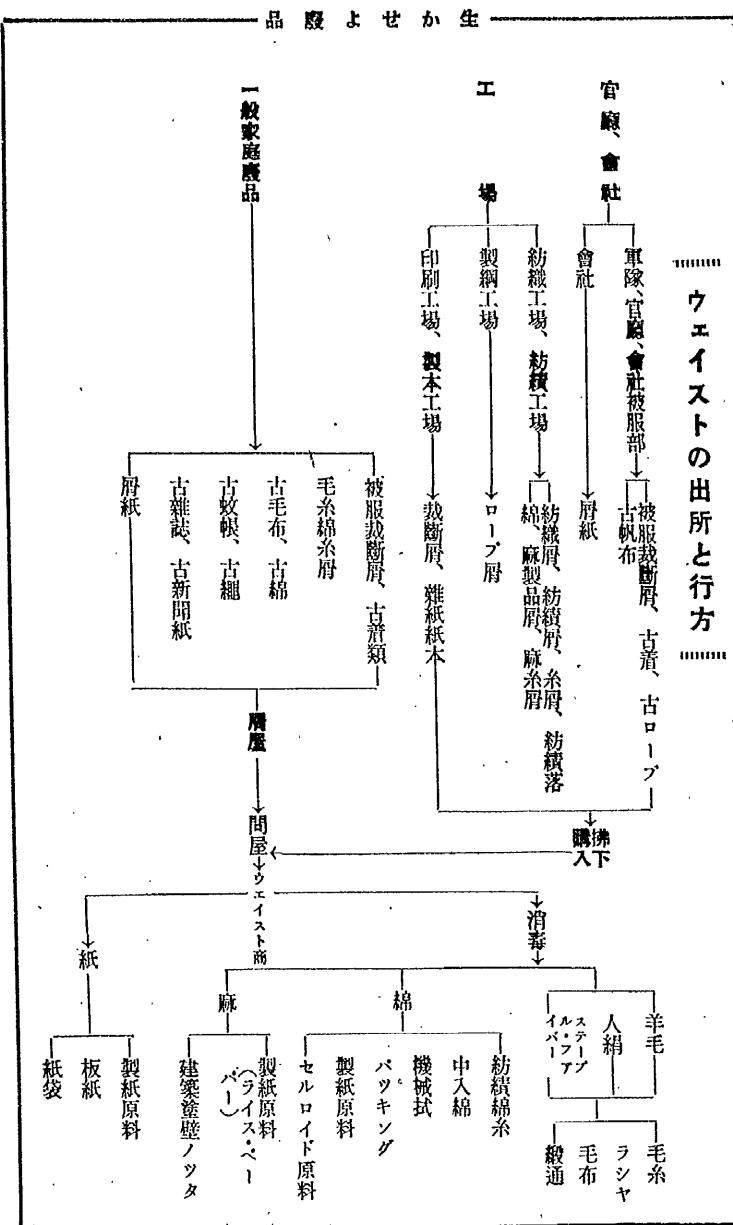
屑—古新聞紙、紙屑等はどうして回収され、何に更生されるかを圖解して見よう。

市だけで一箇年に約二千噸、價格二千萬圓といふから大きい。そして製紙原料として使用される紙屑は最近一年間の推定產出高は、全國で八億九千五百四十四萬五千听で、上等印刷紙、筆記用紙、圖書用紙、吸収紙、煙草用紙等の原料になってはな

は製紙原料の外に漂白して硝化すれば、綿ボロは特に機械掃除の拭布用として海外にまで一千萬圓も輸出されてゐる。活用されてゐるとはいへないだらう。い

ふと、紙屑、被服裁断屑、古帆布、古紙、板紙、製紙原料等が、主として、軍隊、官廳、會社被服部、印刷工場、製本工場、被服裁断部、古道、古ローブ、被服裁断部、古道、古ローブ等に回収され、拂入下、消毒、間屋、エイスト商、中入紡、機械拭、バッキング、毛糸、ラシャ、毛布、紗通等に再製すればメリヤス、毛絲、メリソス、セル等の羊毛屑はラシャ、毛布に再生され、帽子、スリップ、馬具用意になり、この收集量は年間で一千萬圓も輸出されてゐる。

(企划院と商工省の資料による)



## 全國壯丁の教育情況

のは高等小學校卒業者で、次が青年學校本科卒業者尋常小學校卒業者の順である。

教育程度	人員	百分率
不就學	二六〇四	0.9%
尋常小學校半途退學	二三三四	1.1%
尋常小學校卒業	八〇三六	3.7%
高等小學校在學及半途退學	二八一九	4.0%
青年學校普通科修了	二七三一	1.0%
高等小學校卒業	六二七〇	2.7%
青年學校本科在學及半途退學	二二七一	1.0%
中等學校在學及半途退學	三五八五	1.5%
中等學校卒業	三三八六	1.4%
中等學校半途退學	六四六四	2.8%
中等學校卒業	一六三四	0.7%
專門學校卒業	九七四	0.4%
青年學校研究科修了	三五一五	0.2%
青年學校本科卒業	二二七一	0.9%
半途退學	一五七一	0.7%
中等學校在學及半途退學	三五八五	1.5%
合計	四七七七三〇〇	100.0%
10. 9. 8. 7. 6. 5. 4. 3. 2. 1.	13. 12. 11.	

これら壯丁の教育程度を大別すれば、青年教育に密接な關係ある中等學校卒業以下の者が五四二、八二六人(八割五分七厘)、中等學校卒業以上の教育程度の者が九〇、七五〇人(一割四分三厘)でこれを更に分類すれば次の通りである。教育程度中最も多數を占めるも

今これを大正十四年度の教育程度に比較すれば右表

下段百分比の通りで誠に隔世の感がある。

即ち最も低い教育程度の者が著しく減少し、高等小學校卒業以上の者が非常に増加してゐる。つまり義務教育を卒へてそれ以上の教育を受ける者が頗る多くなつて來た。

殊に大衆實務青年の教育機關として青年學校制度が昭和十年四月に實施され以來、逐年その就學率は増大し、前年度の本調查に於て教育程度中、高等小學校卒業者に次いで第二位を占めてゐた尋常小學校卒業者が本年度では約四二、六〇〇人を減少して青年學校本科卒業者がこれに代り、なほこれに青年學校本科在學者及び半途退學者並びに研究科修了者を加算すれば約二六、〇〇〇人となり、中等學校卒業以下の調査壯丁人員の約四割を示し、從來尋常小學校卒業だけで向學の途から離れてゐた者が本制度に依つて如何に就學の便を與へられてゐるかといふことを示し、躍進日本の輝かしい姿を本調査に於て如實に物語つてゐる。

### 學力調査

昭和十二年度に於て學力調査を行つた人員は約六十萬一千人で、中等學校卒業以上の者については修身・公民科等のみにつき、又これらの者を除いた約五十四萬一千人については修身・公民科等、國語、數學の三科目について調査を行つた。

本年度は別に壯丁の學力調査の結果に關して、その學力測定上の基準たるべき資料を得る目的で全國を八地方に分ち、現に尋常高等小學校及び青年學校計三十六校に在學する兒童生徒約八千五百人について壯丁の學力調査と同一の問題を課して調査を行つた。

### 各科目得點情況

全國を平均すると修身・公民科等の成績が一番良く、百點満點として七十三點九分、次が數學の五十九點一分、國語の成績は一番悪く五十三點となつてゐる。

壯丁の各科目につき教育程度別平均正答率を、前記の兒童生徒の調査結果に基づき、小學校では學生、青年學校では課程別の平均正答率と比較して見ると、大體に於て、本年度壯丁の現有學力は、現に就學する略同程度の兒童生徒の學力

に比して修身・公民科等及び、數學では低率を示し、國語では辛うじて同率を保持してゐるものと推測される。

**問題別解答情況**

壯丁の學力は兒童生徒のそれに比して見ても、これ以上の實力が望ましい。

例へば修身・公民科等の問題中、修身と公民科の問題は尋常小學校卒業しない者を除く殆んど總ての壯丁が正解してゐるが、理科の「石英、長石、黑雲母の三つの礦物が集まつて出来たものは（石英、硫黃、鉛、花崗岩）である」といふ問題で花崗岩と正解出来なかつた者は約二十六萬人あつた。この點から見ても自然科學的方面の知識の普及が更に一段と望ましい。又國語で「彼岸」「晝夜」「相等し」といふ漢字に振假名をつけられなかつた者が約二十萬人、數學では「君物ヲ着テ體ノ重サフ」計ツタラ「五七・五キログラムアツタ。着物ノ重サハ二・五キログラムアル。體ダケノ重サハ何キログラムカ」といふ簡単な加減の應用問題の出来なかつた者が約十二萬人あつた。

**正答者と不正答者の情況**

百點満點を取つた者は修身・公民科等では二割五分で約三萬五千人、國語では五分で約二萬六千人、數學では七分で

約三萬八千人である。これは成績の一一番優秀な者の割合であるが、反対に成績不良の者がどの位あるかといへば、各科目問題十題中一題以下しか出来なかつた者が修身・公民科等は九分で約五萬一千人、國語は一割九分で約十萬五千人、數學は七分で約四萬人あつた。

**各科目の教育程度別解答情況(點數)**は左の通り。

教育程度	修身・國語・數學			平均
	公民科等	國語	數學	
尋常小學校	四八	三一	六四	四八
半途退學	二六六	一七二	二九九	二四六
普通科修了	五六六	四七二	四七八	五六七
青年學校	六八二	四七五	五四四	五六七
高等小學校	七八八	五六六	六一五	六五三
本科卒業	八一三	五六四	六四九	六八二
中等學校	八九九	七五三	七三二	七九五
在學及半途退學	七三九	五三〇	五九一	六二〇
合計	九五九	七七一	八二〇	八二〇
卒中等學校	七三九	五三〇	五九一	六二〇
卒業以上校	九五九	七七一	八二〇	八二〇

### 結論

最後に全國壯丁の教育情況を概括するならば

「我が國民教育の水準は年と共に益々上昇の一途にある。」

「義務教育を卒らないものは年々減少はしてゐる

が、その中約八割を占める「家庭の事情に因るも

の」については、速かにこれが對策を講じなくてはならぬ。

三、市部に於ては郡部よりも教育程度の高い者も多

いが、これと同じく教育程度の低い者が非常に多

い。換言すれば中間の大衆實務青年に對する教育機關が普及徹底してゐないが、これは早晩實施さ

れるであらう青年學校教育の義務制と共に解決せられるであらう。

四、青年期に於ける移動は相當數に上つてゐる實情に鑑みて、これ等移動青年に對する教育方法につき十分の考慮を要する。

[文部省社會教育局の資料による]

# 蒙古高原の掃滅戦

陸軍省新聞班

## 一 厚和方面

1. 銀號（固陽東北）附近を敗退中の馬占山を急追せ  
る我が石丸部隊は、二十二日固陽北方八里附近に於て更  
に痛撃を加へこれを潰走せしめた。馬占山は從者若干  
と共に辛うじて危地を脱した模様であるが、敵の師長  
劉桂五は戦死したこと略、確實である。

原口部隊は更に追撃を續行二十四日午前十時三十分安  
北の地を占领した。安北附近的戰闘に於ける敵の遺棄死  
體は約三百三十、捕虜約三百、鹵獲小銃百六十五、馬匹  
二百三十一で馬占山軍の主力はこゝに殆んど潰滅したも  
のと判断される。

先に四月十七日、武川（厚和西北方）附近に於て、討  
伐を開始して以來、安北占领に至る迄に敵に與へた損害  
は、遺棄死體約八百、鷹馬約四百五十、鹵獲品の主なもの  
は小銃約一百八十、輕機關銃三十、馬匹約三百、捕

虜約三百二十名等で、我が方は戦死十九名、負傷約八十  
名の犠牲を拂つたのである。

2. 厚和北方に進出した敵と相呼應して、厚和南方地  
區を領はんとした敵は、傅作義、何柱國及び馬占山等  
の殘兵を糾合した兵力約九千に達するものであるが、厚  
和南方約十三里和林格爾附近に侵入して來た。

我が軍は機を失せずこれが討伐を開始し、三十日先づ  
一間房（和林格爾西北方約四里）附近に於て、陣地に據つ  
て頑強に抵抗する敵を突破して、南方に潰走せしめた。  
敵の遺棄死體約六百、鹵獲品として山砲二門、彈薬多數  
を獲た。

我が軍は更に猛撃を加へ五月一日夕、和林格爾附近一  
帶の敵陣地を攻略した。敵は大紅城方面に向つて潰走し  
つゝある。

3. 二十九日山陰、應縣、渾源等の南方地區に蠢動を  
爲す。

つゞけてゐた共產匪に對し、我が千田部隊は見事な奇襲  
を加へ大打撃を與へた。敵の遺棄せる死體約百十で、我  
が損害は僅かに戦死一、負傷三のみである。

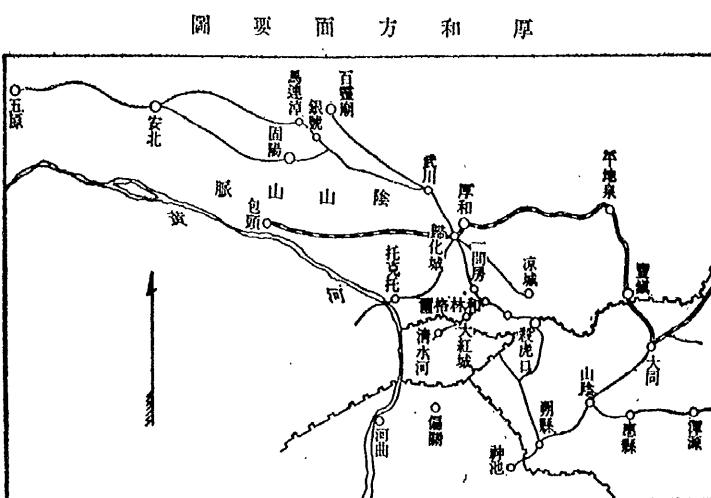
## 二 黄河以北殘敵掃蕩

イ、二十五日井上部隊は懷慶北方に於て、紅槍會及び  
便衣隊等を交へた約四百の敵と交戦したが、遂に接戦  
格闘の結果敵兵全部を殲滅した。鹵獲品小銃五十、輕機  
関銃一、槍百五十、青龍刀五十等が主なるもので我が損害は  
戦死一、負傷四のみである。

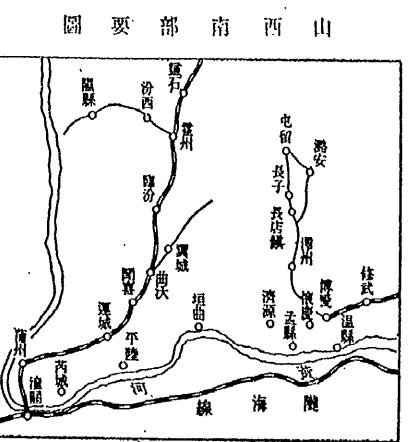
ロ、我が軍は二十六日張店鎮（潞安西南約五里）附近に  
於て約二百、その南方約一里の高地上に於て約八百の共  
產軍を擊破し大打撃を與へた。敵の遺棄死體約百で我が  
損害はない。

ハ、蒲縣守備隊は二十四日再び敵の攻撃を受けたが、  
直ちに反撃を加へて潰走せしめた。敵の兵力は約五千  
で、相當頑強に抵抗したのであるが、我が猛攻のため、  
死體約二百を遺棄して敗退した。我が損害は僅かに戦死  
一、負傷十である。

ニ、興野部隊は二十五日早朝、靈丘方面より西進し汾



西附近に於て約六千の敵を猛攻、激戦の後午後六時遂に汾西を占領した。この敵は第八十四、第七十四師等に属する部隊で屢々、霍縣附近の鐵道妨害を企てたものであるが、遂に死體約三百を遺棄して霍縣方面に潰走した。



山西南部要圖

ホ、芮城、平陸附近は極めて平穏である。  
ヘ、曲沃の守備隊はその東北方翼城附近の討伐を實施中であつたが二十四日一應終了した。主要な戦闘は約六回で、敵の兵力合計約千五百を殲滅せしめた。

て鹽城の敵に對し夜間攻撃を續行、二十七日拂曉遂に完全に占領した。  
各部隊は引續き北進し、三十日には阜寧南方約三里溝安城附近に堅固に陣地を守備して居る敵に對し攻撃を開始した。  
2. 和縣占領後西進した中野部隊は二十六日午前含山に迫つたが、一舉にこれを攻略し附近一帯の掃蕩を完了した。  
附近一帯の交通路は敵の退却に際し徹底的破壊を被つてゐたが、同部隊は更に西進し三十日午後八時巢湖東岸の要衝巢縣を占領した。  
3. 五月一日早朝、三山鎮、石硊鎮(蕪湖南方約一里)附近、寧國、孫家埠等の我が守備隊は各二、三百の敵の攻撃を受けたが、我が軍は忽ち果敢なる反撃を加へて潰走せしめた。  
4. 杭州にある我が部隊は、臨安東方青山平地に蟠居する敵を殲滅するため二十五日頃より行動を開始し、二十八日迄に敵の第百八師主力及び第六十一師を殲滅せしめた。

ト、離石守備隊は二十四日夕以來一千數百の敵から屢々、攻撃を受けたが、我が部隊は逐次反撃を加へつゝ十六日に及んだ。敵の遺棄死體約三百に達してゐる。

又同部隊の一部は、二十六日離石東方約二里附近にある敵の陣地を攻撃し、一千數百の敵を擊破した。敵は第七十一師第四百二十七旅であつて、山砲、迫撃砲を以て頑強な抵抗をしたが、死體二百七十七を遺棄して北方及び南方に潰走した。

### 三 中支方面

中支方面でも支那軍の蠢動は依然としてやまず、なほ盲目的遊撃戦を企てゝゐるが、我が軍の再三の剿滅によつて非常な打撃を受けて居ることは明白であり、既に戦意は漸く消滅し上官の命令はよく部下に徹底せず作戦は失敗に失敗を重ねてゐる。敵の總指揮樺岳は自軍のこの状態に憤慨して、部下に嚴命を下してゐると傳へられる。

#### 最近の戦況は次のやうである。

1. 飯塚、津田の各部隊は二十六日、伍祐場を占領したが、同日午後以來同部隊は鹽城南方新河橋附近にある

堅固な敵の既設陣地を攻撃、夕刻これを撃破し、續い

教育統計				
	小学校	學校數	教員數	生徒數
青年學校	二五九	二五九	二四五	二四五
師範學校	一〇三	一〇三	二六五	二六五
中學校	五七	一五七	一五七	一五七
高等女學校	九四	一五六	一五六	一五六
實業學校	二五〇	一八五	一八五	一八五
專門學校	二七	五六	五六	五六
實業專門學校	六	二四	二四	二四
高等師範學校	四	三五	三五	三五
高等學校	三	一四	一四	一四
大學	一	六八	一六八	一六八
大學生	一	六八	一六八	一六八

昭和十一年三月現在—この数字は上記各學校に類する各種學校、盲學校、聾啞學校、教員養成所、臨時教員養成所、實業教員養成所を含ます。但し中學校は高等學校常科を含む。(内閣統計局列國國勢要覽による)

# 一舉五十一機を擊墜す

海軍省海軍軍事普及部

我が海軍航空部隊は連日敵の軍事施設及び要地に對し正確な爆撃を加へて長期抗戦の動脈を斷つと共に、常に機先を制して敵空軍の再建を粉碎し制空権を確保して

多大の戦果を收めてゐるが、更に天長の佳節には漢口上空に於て數十分間に亘り壯烈な空中激戦の後、ソ聯製敵機五十一機を擊墜して敵に潰滅的打撃を與へたのである。

廣東附近 軍用自動車道路を爆破。  
四月二十三日

南支空襲

悪天候を冒して左記を攻撃した。

粵漢鐵道 暢江口及び軍田附近の軍用貨車を爆破し

たほか黄埔火薬庫を爆破した。又西江口では軍需品搭載の大型飛行機を爆沈した。

四月二十一日

中支方面

蕪湖の上流大通附近に於て陣地に據る敵部隊を爆撃して多大の損害を與へた。

南支方面

廣九鐵道 石龍附近に於て鐵橋、鐵路を爆破。

北支方面

文登附近に於て敵密集部隊を攻撃し相當の損害を與へた。

南支空襲

粵漢鐵道 銀盤拗に於て機關車及び貨物列車爆破。

四月二十四日

漢口の大空中戦

天長の佳節に當り、勇躍漢口空襲の壯途に赴いた我が精銳數十機は我を邀撃した敵機八十餘機と壯絶なる大空中戦を演じ、その優勢を恃み雌雄を決せんと挑み來つた敵機を次々と擊墜し合計五十一機を擊破して事變以來の空前の戦果を收めた。その間漢陽兵工廠を爆撃し建物三ヶ所を爆破せしめ我が航空部隊の真價を遺憾なく發揮した。

四月二十五日  
中支方面  
衢州 飛行場を爆撃し場内及び附屬建物を爆破。

四月二十六日

北支方面

陸軍の山東作戦に協力し敵據點を攻撃多大の損害を與へた。

四月二十七日

南支空襲

歸德附近の蘭海線列車群を爆撃多大の損害を與へた。

廣九鐵道 常平驛及び土塘附近の線路及び橋梁を爆破。

福州 飛行場を爆撃。

四月二十八日

北支方面

芝罘及び威海衛附近の匪賊を攻撃これを殲滅。

中支方面

白雲 飛行場を攻撃し格納庫地帶及び飛行場に多大の損害を與へた。

從化 飛行場を爆撃格納庫を破壊。

四月三十日

中支方面

衢州飛行場を爆撃、滑走路を爆破し、歸德驛に集結せる貨車群及び施設を破壊せしめた。

南支空襲

南寧國附近の敵據點を爆撃多大の損害を與へたほか

長汀飛行場を爆破した。

五月一日

北支方面

陸軍作戦に協力し敵軍需輸送機關を爆破した。

南支空襲

粵漢鐵道

黎洞驛に於て貨車群及び線路を破壊し連

江口に於て機關車を爆破した。

其の他 筆村、和墟及び增城附近の軍需輸送施設を攻撃した。

事變發生以來五月一日迄に我が海軍の擊破した支那飛行機數（夜間爆撃に依る成果並びに格納庫内に於て破壊

せしものを含まず）

確實な

るもの

稍確實を

するもの

計

	地上爆破	轟 墜	三九八	四五八	五〇	四四八
計	八四六	一〇二	九四八	五〇〇	五二	四四八
我が方の損害	八二機					

### ●●全國に驛はいくつあるか●●

國鐵の鐵道驛の總數は昭和十一年度の調査によれば三、五一五。その内譯は一般驛が三、一〇〇、旅客のみの驛が二七九、貨物驛が一〇八、假驛一八、乘降場一〇でこれを大正五年の鐵道驛總數一、六八三に較べると二倍強の増加を示してゐる。

又自動車驛は省營バスの創始された昭和五年には四九に過ぎなかつたのが、昭和十一年には一、六三九驛となり、内一般驛は二五七、旅客驛は一、三八二である。（鐵道省の統計から）

## 支那海關日英取極の意義

外務省情報部

支那海關問題に關する帝國政府發表

本問題解決は所謂交換公文の形式を備へたるものに非ず日本側より措置案を通報せるに對し英國側より簡単に異議なき旨回答ありたるのみなり。

支那海關稅收入を擔保とする外債の償還その他關係事項に關し、去る二月以來在京英國大使クレイギー氏及び樞内外務次官の間に非公式會談行はれたり。右意見交換の結果、英國政府は英國政府に對し、今次事變續中帝國政府がこれ等問題處理のため執らむとする暫行措置を通報したるに對し、英國政府に於ても同政府の關する限り、事變中右暫行措置を適用するに異存なき旨の回答に接したり。

前記措置は事變中に限る暫行的のものにして、又諸般の經濟狀況に今後重大變化あらば、更に再考することとなり居るものなるが、右に依れば日本軍占領地域内各港の海關

が徵收したる一切の稅收は、横濱正金銀行に預入せらるべき、右様預入せられたる稅收よりは、關稅擔保外債並びに賠償金の償還をなすため、外債負擔部分を總稅務司宛送金することとなり居れり。右外債及び賠償金の償還は、從來通り海關經費その他常例の支出を差引きたる稅收に對する第一擔保たるべく、又各海關の外債負擔部分は、前月の各海關收入の全支收入に對する割合に依り、毎月算定せらるべき。

本件措置は更に客年九月以来香上銀行に供託せられ居りし、對日賠償賠償金延滞分はこれを日本政府に交付することとすると共に、將來の關稅賠償金日本受取分並びに一九一三年善後借款日本分は、今後とも諸外國に對すると同様支拂を實施せらるべきものとなし居れり。なほ日本軍占領地内の各海關の香上銀行に於ける預金は、本年一月以降上級外債支拂のため總稅務司が借越せる金額を差引き、總て横濱正金銀行に引渡さるべく、右引渡を受けたる預金は將來の外債償還に利用せらるべきこととなり居り。

× × ×

上海海關接收問題は、昨年十一月二十日在上海岡本

總領事が上海共同租界工部局市參事會議長フランクリン氏を訪問し、その接收に關して會談したのが皮切りで、當時の情勢は新聞紙上に報道されたやうに、英米佛三國が樂觀出來ないやうな態度を取り、我が國の穩便圓滿に片付けようとする希望は容易に實現されなかつた。

然るに支那の事態は月日と共に非常な變化を示し、蔣介石政權が沒落の一途を進むに正比例して、新政權は政府としての基礎が日と共に固くなつて來たので、英國としても北京の中華民國臨時政府はもとより、これと一身同體ともいふべき南京の維新政府の存在を事實として認識せざるを得なくなり、こゝに於て當初から見れば約半ヶ年の長い月日を経過した今日漸く海關問題の解決に到達したのである。

この邊の消息は日英交渉の經過を説明してゐる。發表中に「右取極は極東に於ける現狀に鑑み同關稅收入を擔保とする債權者を擁護する最上の保證なり」と信ず

る旨を聲明したことによつて判明する。

またロンドン財界では、上海海關の維新政府接收問題を頗る好感を以て迎へ、支那關係株式及び支那公債が三、四ボイント方上つた。なほ銀行筋では今回の協定は取りも直さず日英關係改善を意味するものとなし、更に一部では英國は同協定成立を機に、日本と接近し支那事變解決のため、調停に乗り出すだらうと観る向もあると報せられてゐる。

これによつて見れば、英國政府が最善の措置と信じたばかりでなく、英國民間も同様の見方をしてゐる。

最近の英佛會談を通じて英國と益々堅く結びついた佛國は、無論この問題に對して異議を唱へる筈はなく、米國とても今回北支の海關接收に反対しなかつたのだし、利害關係の最も深い英國が率先同意した以上反対するやうなこともなからう。

蔣介石が如何に強がりを言つて見ても、事實は如何ともし難く、こゝにその地位は世界的に地方政權の一

首領に過ぎないと見られるに至つて了つた。この情勢はすでに豫見されたところであつて、これが善後策を講ずるために、蔣介石の腹心張群が最近密かに上海に入つたものと想像される。彼がどんな方針で奮動するにしても、列強かららずで國民政府のみを相手としては不利だとされるに至つた今日、これを舊狀に復すべき奇想天外の妙案があらう筈はない。

上海では今回の英國の措置に國民政府が抗議をなすかも知れぬとの說があるさうだが、そんなことをして虚勢を張り、新政權間に間接に重壓を感じさせようとするのかも知れない。しかし今となつてはそんな消極的な行動は、少しも效驗がないばかりか、その足搔きが見すかされて益々苦境に沈淪するのみであらう。

また張群の上海入りを、國民政府部内に和平派の活動が盛んになつたとの說と結びつけて、種々な想像説が出てゐるやうであるが、國民政府を對手にしないことに決定した我が國の態度は確乎不動のものであるから、この點に於ても彼に何の働きも出来るものではな

これより先、昨年十一月十六日に天津海關、秦皇島海關、塘沽分關、山海关分關、北京分關は北京の中華民國臨時政府に一齊に接收され、その豫備交渉は極めて圓満迅速に運んだ。これは北支の情勢が中支のそれとは趣を異にする所から來たもので、この點に於ても事態に順應する英國の態度が看取される。なほ青島海關も我が軍の青島に入つた後幾何もなく、北京臨時政府の指揮の下に問題なく再開された。かやうにして北支の海關事務は殆んど全部復舊した。

海關の收入は支那政府の歲入總額の五割強乃至四割を占め（國民政府發行の財政年鑑による）、極めて重要

年 度	金 額	年 度	金 額
一九二八	一一、九二	一九三三	三三、九五〇
一九二九	三三、八五八	一九三四	三三、四六二
一九三〇	二七、一八六	一九三五	三一、五五〇
一九三一	三八、四九八	一九三六	三三、四六三
一九三二	一一、一九五	一九三七	三四、二九〇

かく重要な財源の中で更に收入の最も多い上海海關が、維新政府の管下に移つたことは、維新政府のために喜ぶべき現象で、同時に將來の合併が約せられてゐる關係から、北京の臨時政府に取つても心強いことである。貿易及び收入から見た上海海關の地位は次のやうなものである。

一九三四年  
一九三三

維新政府は北京の臨時政府に合併するといふ建前から、極めて小規模でやつてゐる。従つて経費もあまり多くかゝらない。しかもこの好い財源が出来たから、江南復興の善後策を講ずる上に非常に便利である。

一方臨時政府の財政状態如何を見るに、軍備に殆んど金がかゝらない上に健全財政主義を探り、放漫な使ひ方をしないやうに努めてゐる。それだから去る三月末現在に於て政費八百萬圓の餘剩<sup>よどき</sup>が出来た。收入の側から見れば天津、青島の如き貿易額に於て上海に次ぎ第一、第三位を占める好財源の海關をもち、その上に亘額の鹽稅收入がある。鹽稅は關稅に次ぎ第二位に在る

皇	一六一	三七增
島津栗島海日門頭東龍	三三九	二三減
三七三	八七減	四〇〇增
二四三一	六七六減	一四二一
二五八三	一九五增	五三〇
一六減	一六減	八九四
一一二八五	三二增	一六四八
一九三增	七三六增	一六四八
(右表中の上五者は新政権下にあり下五者は國民政府 の所管下にある)		

の所管下にある。

有力な財源で、少し巧くやれば一億五千萬圓に達せし  
ることは出来るだらう。昨年は事變の影響で一億  
一千萬元あまりに過ぎなかつたが、一昨年度は約二億  
一千八百萬元の收入があつた。鹽の產地は渤海灣すな  
はち河北、山東の海岸と膠州灣の青島對岸並びに北江  
蘇の海州附近が主であつて、我が軍が今一步進めば海  
州も新政權の管下に歸するから、さうなれば鹽稅は殆  
んど全部新政權の手に入ることになる。現在でも渤海  
灣と膠州灣との鹽稅が取れてゐるし、それに統稅その  
他の收入も大分あるから、新政權の財政は前記の如く

現在でも好調である上に、更に治安の恢復と開發事業  
の進捗と共に增收を見る筈であるからその前途は光明  
に満ちてゐる。これに反し國民政府は軍費に巨額の支  
出を要し、しかも既に上海海關の收入を失ひ、さらに  
近く海州方面の鹽稅收入はなくなるといふ有様で、單  
に財政上から見ただけでも、薄氷の上に立つたやうな  
悲境に陥つてゐる。

なほ維新政府は今回の上海海關接收に準據して、

遠からず南京、杭州、蕪湖、鎮江、蘇州等の日本軍占  
領地帶の海關事務を開始するに至るだらう。これ等  
の地方は戰爭の餘波で、今の所海關の機構が一時的に  
中絶してゐるが、秩序の恢復と維新政府の充實への  
努力は、何時までもこのまゝにはして置きはしないだ  
らう。さうなつて來れば國民政府の管下に殘る海關は  
廣東、九龍、油頭、廈門、福州、漢口、九江、重慶等揚子  
江の上流各地と南支だけとなり、收入の側からいへば  
廣東、九龍、漢口位のもので他は殆んど問題になら  
ないのである。

(38)

## 近衛内閣總理大臣訓示

—五月二日地方長官會議に於て—

事變發生以來、邦家のため寧日なく努力された諸君の御勞苦に對し先づ以て謝意を表します。

御承知の如く事變は、蔣介石政權の反省を促すといふ段階からこれを對手とせざる段階に入り  
まして既に數ヶ月を経過しましたが、蔣介石政權を徹底的に膺懲してこれが潰滅を見るまでは  
斷じて退轉せず、これと同時に北支並びに中南支に成立した防共、親日新政權の育成發達には  
國を擧げて全力を集中するといふ大方針を以て一路邁進しつゝあるのであります。此の方針は微  
動だもするものではないのであります。かく観じ来りますれば、寔に稀有の重大時局と申さねば  
なりません。勿論長期戦は蔣介石の豫て主張せる所であり、窮境に苦悶する蔣政權の盛んに喧傳  
しつゝある所であります。かく觀じ来りますれば、寔に稀有の重大時局と申さねば  
絶せんがためには、幾年を費さうとも帝國既定の方針には何等變りはないのであります。諸君  
はこの帝國不動の大方針に鑑みこれが遂行のために今後一段と盡力せられたいのであります。

去る第七十三回帝國議會は、事變下舉國一致の國民の意思が反映致しまして、政府提出の重要

(39)

法案たる國家總動員法、電力國家管理法等を初め八十六の法律案全部が通過し、又八十億に上る多額の豫算も無事に成立致しました。これ等の法律及び豫算に就きましては、慎重な態度を以てその有效適切なる運用を期せねばならぬのであります。殊に時局の前途なほ遠なる今日、銃後の援護は愈々重要であります。この事態に即應するため政府に於ては諸種の緊要なる對策を樹立すると共に、傷痍軍人保護のために今回厚生省に傷兵保護院を設立する等銃後援護對策の實施に遺憾無きを期しつゝある次第であります。更に事變の推移に應じ帝國所期の目的達成のためには、物心兩面に於ける總動員態勢の完成が緊要であります。これがため或ひは物資需給の調節に、或ひは生產力の擴充に、あらゆる手段を盡さねばならぬのであります。特に消費の節約、貯蓄の増加に就いては、普く全國民の堅き決意の下に其の實現を期せねばなりません。全體的調和の前に個人の慾望は抑制せねばならぬのであります。此の如きは時局の深き認識の上に立つ全國民の自發的協力に俟つ所少くないのであります。現在に於ける御奉公の道であり、所謂日本精神を日常生活に活かす所以であると思ふのであります。各位の格別なる配意を望む次第であります。私は事變發生以來戰場に銃後に涙ぐましき日本精神の發露を見、躍進日本の呼吸を感得して密かに心強く思つて居るものであります。かの根強い抗日容共の思想と

政策とを打ち滅さんためには、この國民精神の基礎の上にあらゆる活動が行はれねばなりません。我が國過去の歴史はこの信念と感情との上に營まれたものであります。現在に於ける日支の抗争も、將來に於ける我が國の世界的貢獻も皆これが繼續發展に外ならないと考へます。私はこの世界に誇るべき正義日本の眞意と躍進日本の眞姿とをはつきりと世界の隅々まで知らせたいのであります。それはあらゆる機會に國民の誰でもが爲し得るものであり、爲さねばならぬ所であると信ずるのであります。

本年は恰も憲法發布五十年に當り又自治制發布五十周年を迎へたのであります。その祝賀式典に際しては夫々特に優渥なる勅語を賜はり、寔に感激に堪へぬ次第であります。殊にその勅語の中に於て、前には「至公無私」と仰せられ、後には「私ヲ去リ公ニ奉シ」と宣ひ、臣民奉公の道を重ねて御諭しなかつた事に就いて、私は深く恐懼するものであります。私はこの聖旨を奉體し全國民が悉くその職分に於て忠誠を盡さるゝやう期待して已まぬ者であります。今後に對處する諸方策に關しては、各大臣より夫々所管事項に付き詳細指示せらるゝことと思ひますが、各々に於かれでは、聖旨を奉體し、指示に従ひ、諸方策の遂行に萬遺漏無きを期せられんことを望む次第であります。

## 最近公布の法令

内閣官房總務課

### ◆重要鉱物増産法(法律第三十九号公布)

現下の時局に鑑み重要鉱物の増産を圖るため重要鉱物を目的とする鉱業権者及び砂糖業者に對しその権利の行使を促し、錯雜併在して居る鐵道の整理を促進させ、又はその開發に關する事業計畫を届け出させると共に、更に必要に應じて増産に關する施設に付いて適切な措置を講ぜしめることとし又特に官民有識者を以て組織する「重要礦物委員會」を設け、權利關係の重要事項並びに増産に關する施設命令等を付議すること等としたもので本法施行の期日は勅令を以て定められる。

### ◆日本產金振興株式會社法(法律第三十九号公布)

現下の時局に鑑み金の増産を圖り對外經濟力を豊富ならしめる必要上半官半民の日本產金振興株式會社(資本金五千萬圓)を設立し、本會社をして金の増産に必要な資金の融通、低品位金銀を主として處理する製錬事業等の業務を經營せしめることとしたものである。本會社は拂込株金額の五倍を限度として產金振興債券を發行することを得、政府はこれに對し業務上監督を加へ株式配當の保證をなす等の途を講じてゐる。なほ本法施行の期日は

### ◆商業組合法中改正法(法律第三十九號)

我が國中小商業の實狀に鑑み商業組合の事業の範圍を擴張し、例へば組合に組合員に對する營業上の債務の保證、商品券の發行或ひは倉庫證券の發行等の權限を認め、その統制機能の強化を圖ると共に商業組合に對する監督を更に徹底し、行政官廳が必要と認める場合には商業組合の設立を命じ得ることとし、なほ商業組合の普及、發達及び聯絡を圖るを目的とする指導機關たる商業組合中央會を設け得ること等を規定したもので本法施行の期日は勅令を以て定められる。

### ◆公衆衛生院官制(法律第三十九号公布)

勅令を以て定められる。

公衆衛生院官等俸給令中改正ノ件(勅令第二百四十七號)

公衆衛生技術者の養成訓練、公衆衛生從事者の講習及び公衆衛生に關する學理應用の調査研究に關する事務を掌らしめるため厚生大臣の管理に屬する公衆衛生院を設置したもので、院長、教授三人、助教授三人、書記二人、助手六人を置き院長は教授を以てこれに充てることとな

### ◆工作機械製造事業法(法律第四十號)

工作機械製造事業は、國防上緊急缺く可からざる事業であると共に一般機械工業の基礎たる工業として我が國内外の情勢よりしてこれが振興を圖る要があるので本法の制定を見たのであるが、本法は先づ本事業を許可事業としてこれに所得稅營業収益稅の免除、器具その他諸材料の輸入税の免除、補給金或ひは獎勵金の交付等その他種々の保護獎勵の方策を講じ一面政府は公益上必要な場合は工作機械の販賣價格又は販賣條件の變更命令或ひは需給調整上必要な命令を出し得る等その他必要な指導監督方法を定め以て斯業の適正な發達を圖つたもので本法施行の期日は勅令を以て定められる。

### ◆飼料配給統制法(法律第三十九號)

飼料配給の現狀に鑑み飼料の需給の閑着及び價格の公正を圖る目的を以てこれが配給統制を行ふため政府の適當と認める者に對し飼料の配給統制上必要な事業を行ふべきことを命ずることを得ることとし、その他政府は飼料配給に關し特に必要なときは飼料、若しくは飼料に用ひ得る物の輸出入又は飼料の販賣若しくは使用に關し必要な命令を爲すことを得ることとしたもので本法施行の期日は勅令を以て定められ、施行後五年を限つてその效力を有することとなつてゐる。

### ◆航空機製造事業法(法律第三十九號)

週報第七十五號九頁「航空機製造事業法案に就て」参照

◆内務省官制中改正ノ件(法律第三十九號)

近時内地上映映畫並びに輸出映畫の檢閱著しく劇劇を加へるに至りこれが完璧を期するため理官一名及び席技手を滿て三名の職員を行つたものである。

◆商工部内臨時職員設置制中改正ノ件(法律第三十九號)

商工部内臨時職員中機械工藝成、國內石油資源の開發促進、築業出願の處理等の事務に從事する技術、職及び技術手の増員を行ひ又飼料資源調査並びに特許権利者別案引

業調製等に關する事務の整理或ひは終了に伴ひ技師、屬及び技手の減員を行つたもので、四月一日より施行された。

◆鐵山監督局官制中改正ノ件(勅令第三百五十四號)

鐵業出願の處理に關する事務に從事する職員を經常職員から臨時職員に振替へるため技師一名、屬及び技手二十名の減員を行つたもので、四月一日より施行された。

◆朝鮮總督府感化院官制中改正ノ件(勅令第三百五十五號)

朝鮮に於ける少年感化施設の現状に鑑み感化院を増設する必要があるので、教諭三人及び書記一人を増員したものである。

◆朝鮮總督府陸軍兵志願者訓練所官制(勅令第三百五十六號)

朝鮮人にして陸軍特別志願兵令に依り陸軍の兵役に服することを志願したもの的心身を鍛錬しその他必要な訓練を施すため朝鮮總督の管理に屬する朝鮮總督府陸軍兵志願者訓練所を設置し職員として所長(朝鮮總督府高等官を以て之に充てる)教授一人(委任)、助教授一人(兼任)、書記一人(判任)を置くこととしたもので、昭和十三年四月三日より施行された。

◆高等官官等俸給令中改正ノ件(勅令第三百五十七號)

朝鮮總督府陸軍兵志願者訓練所設置に伴ひ教授の官等俸

給を規定し、又朝鮮總督府感化院長たる感化院教諭は從來最高高等官五等の官であつたが、その職員の重要なに鑑みこれを最高高等官四等の官とすることとしたものであつて、前者は四月三日より施行された。

◆臺灣總督府諸學校官制中改正ノ件(勅令第三百五十八號)

臺灣に於ける公學校教員の需給狀況に鑑み、これが不足を補ふため昭和十三年度に於て師範學校に四學級を増設するに伴つてこれに要する教諭七人及び書記一人を増員したもので四月一日より施行された。

◆樺太廳高等女學校官制中改正ノ件(勅令第三百五十九號)

豐原高等女學校に於ける學級增加のため判任教諭一人を増員したもので、四月一日より施行された。

◆南洋廳小學校官制中改正ノ件(勅令第三百六十號)

南洋群島に於ける邦人學齡兒童の増加に伴ひ小學校の新設及び學級増置のため訓導十八人を増員したるもので四月一日より施行された。

◆昭和十三年法律第十六號軍ノ需要充足ノ為ノ會計法ノ特例二關スル法律施行期日ノ件(勅令第三百六十一號)

昭和十三年法律第十六號は昭和十三年三月三十一日より施行することに規定したものである。

◆昭和十三年法律第十六號ニ依リ前金拂又ハ概算

拂ヲ爲シ得ル場合且等ニ關スル件(云月三十日公布)

昭和十三年法律第十六號に依つて軍の需要充足のため前金拂又は概算拂をなし得ることが認められたので、右前金拂又は概算拂をなし得べき場合を定めこれと共に會計法第二十一条の規定に依つて概算拂をなし得る場合を擴張したものである。

◆臨時租稅增徵法中改正法律(三月三十一日公布)

◆所得稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆臨時利得稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆登錄稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆相續稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆酒造稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆酒精及酒精含有飲料稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆麥酒稅法中改正法律(三月三十一日公布)

◆支那事變特別稅法(法律第五十一號)

週報	
昭和十三年五月十一日印刷發行	編輯者 内閣情報部
一 部 價 前 金 二 圓 四 十 錢 要不取送	發印書 內閣 東京市 東京市 内閣 大正 大臣 官金 内閣 印刷 局

(45)

◆大正九年法律第十二號中改正法律(法律第四十四號)

法律はいづれも四月一日より施行された。  
南洋群島に所得稅を創設する等の必要から大正九年法律第十二號(所得稅法ノ施行ニ關スル法律)に改正を加へたもので四月一日より施行された。

(44)

露光量違いにより重複撮影

アラブの紹介

# 週報真島

(行穀日一十月五)號三十第一

内閣情報部編輯・發行

キヤメラ

表紙(輝く健康) 特寫 省写  
まづ健康特厚生  
観兵式特寫  
戦ふ鐵手吉田榮  
和平に芽ぐむ渡邊義雄  
見よ試練の日本  
銃後の大加藤恭平  
應募作品

グラビア印刷・鮮美  
一ヶ年誌代四圓八十錢(前金)

既刊主要目次

第一號 見よ試練の日本銃後の大  
戰線より故郷へ  
第二號 溫き母國の土  
第三號 駆つた赤化村  
第四號 朝日新聞  
第五號 航空日本  
第六號 文壇從軍寫眞展  
第七號 濱湖下の初年兵  
第八號 朝日イタリーの素描  
第九號 江南に進む鐵道挺身隊  
第十號 電波は戦ふ  
第十一號 馬は兵器だ  
第十二號 祖國振興隊  
第十三號 護れ道は第二の國民  
第十四號 里原に録へる國防第二陣  
第十五號 守れ公徳やよしい義務だ  
第十六號 兒童愛護週間  
第十七號 技術報國の晉ひ  
第十八號 行若人寒け大陸日本  
第十九號 ガソリン一滴は血の  
二十號 一滴

いさ下へ掛おらか號第一

所賣販報官地各全國全  
所申込



第下變事! 読必  
林農會議三十七  
農林參與官  
助川啓四郎著  
農林參與官  
事變は遂に長期戦に入る。國を擧げて明期東亞建設を邁進するの秋、銃後農村の  
事務頗る大なるものがある。人員に、食糧に、其他諸般の軍需資源に然りとす。  
事變下の第七十三議會は、その主力を銃後農村の強化に法ぎ、我國農林國策の遂行  
に割時代的の偉績を示す。曰く農地調整法、曰く農業保険法、其他數々の對策を確  
立す。助川氏、有馬農林大臣を補けて、戰時農林園策樹立の重鎮なり。かつて、米穀自  
治管理法、蘇聯處理統制法並に重要肥料製造法等の、所謂「價格政策」の確立に  
多大の功績ありたるは夙に世人のよく知る所、今亦、農村園策中の最大問題たる士  
地政策を解かに確立し、銃後農村をしめして、議會確定の諸對策に論及し、更にこれ  
を平易明快に解説す。一讀よく戰時農村園策の全貌を知らしむ。  
一讀識者はもとより、特に、全國農村の町村役場、産業組合在農會、在郷軍人  
會、青年團及び諸學校等、苟も農村に實際指導の衝に立つ人土必讀必携の要書とし  
て、農林大臣より推奨を得たり!

新刊 四六判七百頁  
特製本縁 美本  
金二圓五十錢

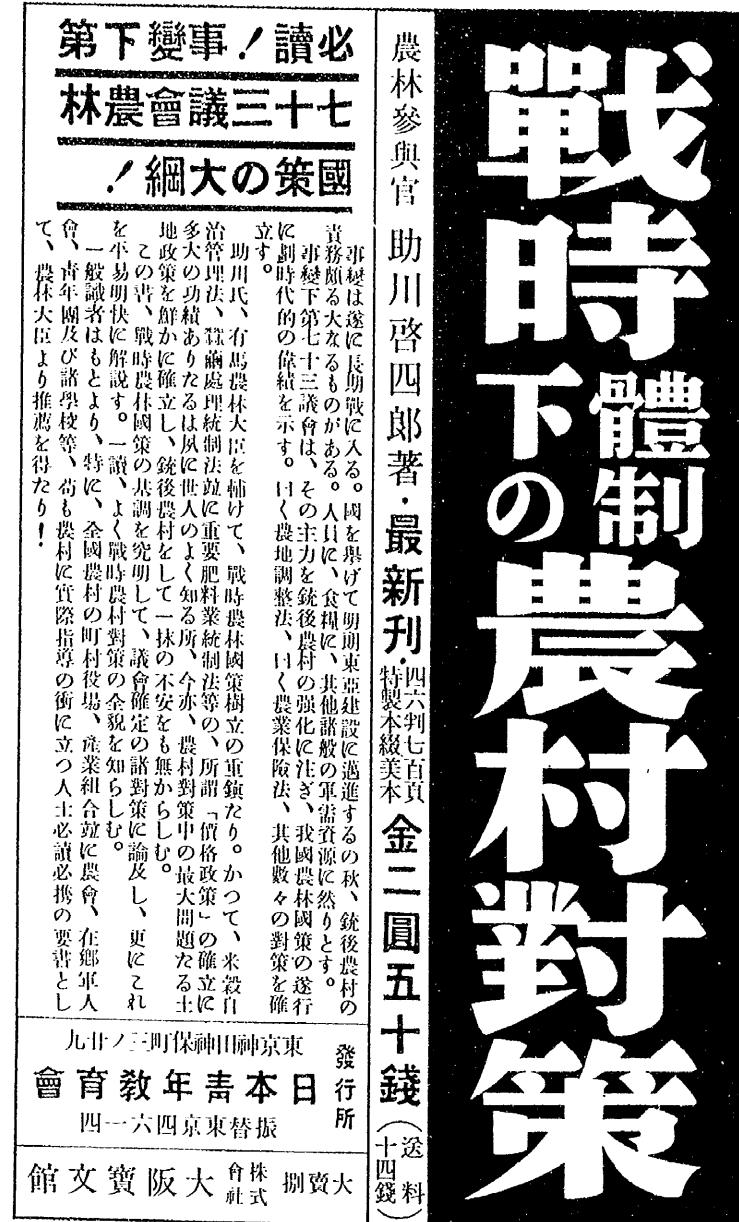
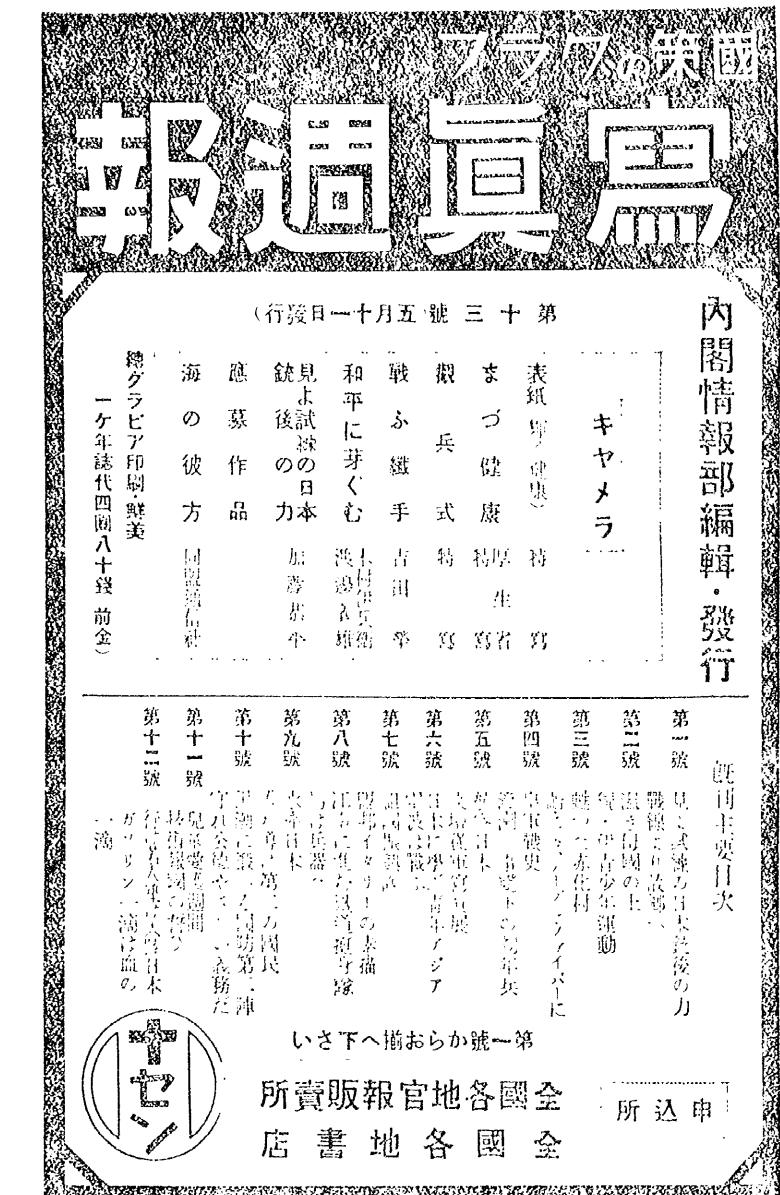
農林參與官  
助川啓四郎著  
農林參與官  
事變は遂に長期戦に入る。國を擧げて明期東亞建設を邁進するの秋、銃後農村の  
事務頗る大なるものがある。人員に、食糧に、其他諸般の軍需資源に然りとす。  
事變下の第七十三議會は、その主力を銃後農村の強化に法ぎ、我國農林國策の遂行  
に割時代的の偉績を示す。曰く農地調整法、曰く農業保険法、其他數々の對策を確  
立す。助川氏、有馬農林大臣を補けて、戰時農林園策樹立の重鎮なり。かつて、米穀自  
治管理法、蘇聯處理統制法並に重要肥料製造法等の、所謂「價格政策」の確立に  
多大の功績ありたるは夙に世人のよく知る所、今亦、農村園策中の最大問題たる士  
地政策を解かに確立し、銃後農村をしめして、議會確定の諸對策に論及し、更にこれ  
を平易明快に解説す。一讀よく戰時農村園策の全貌を知らしむ。  
一讀識者はもとより、特に、全國農村の町村役場、産業組合在農會、在郷軍人  
會、青年團及び諸學校等、苟も農村に實際指導の衝に立つ人土必讀必携の要書とし  
て、農林大臣より推奨を得たり!

九廿ノ三町保田神京東  
會育教年青本日  
四一六四京東替振  
館文寶阪大

發行所  
株式会社  
販賣大

十送  
四十錢

露光里違いにより重複撮影



週

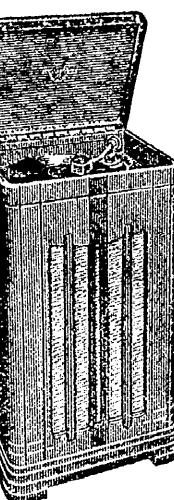
報

昭和十二年五月一日第三種郵便物認可

(毎週一回水曜日發行) 第八十二號

(本音の大きさは國定規格基準)

燐として輝く精銳器！



第二五〇號  
潤滑な外装と  
高性能を以て  
大好評です

¥ 55.

R·E·第三〇一號  
(四枚式)  
U Y 五六一一個  
U Z 二八五二個  
K X 八〇一一個

¥ 215.

コロムビア ピュア・サウンド

合資会社日本製造